

平成27年度「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の進捗状況について【重点事業の取組状況】

基本目標Ⅰ. 次代を担う子どもたちや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現				評価及び方向性	
施策目標	市民意識調査の満足度	H25 基準値	H27 実績値	H31 目標値	<p>【評価】</p> <p>施策目標として掲げた市民意識調査の満足度については、「児童健全育成環境の充実」は、基準値である平成25年度の28.5%から平成27年度は34.7%と6.2ポイント上昇した。これは、平成27年度に施行した「子ども・子育て支援新制度」による、子育て支援サービスの充実への期待感が高まったことによるものと考えられる。</p> <p>また、「青少年の社会的自立の促進」については、ニートや引きこもりなど自立に困難を抱える青少年の問題が深刻化する中、若者の雇用を巡る社会情勢などによる社会的自立への不安感などから、満足度は、平成25年度の22.8%から平成27年度は17.8%となり、基準値より低下した。</p> <p>成果指標である「就労に結びついた人数」については、関係機関・団体との連携等による自立に向けた支援を行い、青少年が就労に結びついたことから、目標を概ね達成した。</p> <p>【課題・方向性】</p> <p>少子化が進行し、人との関わりが希薄化する中、「次代を担う子どもや若者が心豊かにたくましく成長できる社会の実現」に向けては、これまで以上に、子どもたちが人間性や社会性を身につけて成長することができるよう、子どもの健全育成環境の充実が必要である。</p> <p>このため、身近な地域において様々な体験や活動ができる場を提供し、子どもたちの将来にわたる健康づくりを支援するとともに、障がいの有無に関わらず、すべての子どもが健やかに育ち、住み慣れた地域でともにふれあい暮らすことができるよう、地域や関係団体と連携しながら、引き続き、子どもの健全育成環境の充実のための取組を推進していく。</p> <p>なお、基本施策1「たくましい子どもの育ちと若者の自立の支援」のうち、若者の社会的自立に向けた支援の充実については、ニートや引きこもりなど困難を抱える若者等の状況に応じた取組が必要であることから、アウトリーチ(訪問相談)による支援を行うなど、きめ細かで一貫した支援に取り組み、より一層、就労等の社会的自立につながるよう、事業の充実や関係機関との連携強化による支援を推進していく。</p>
	児童健全育成環境の充実	28.5%	34.7%	36.0%	
	青少年の社会的自立の促進	22.8%	17.8%	32.0%	
	成果指標	H25 基準値	H27 実績値	H31 目標値	
青少年の総合相談や関係機関との連携により就労に結びついた人数	11人	19人	30人		

1. たくましい子どもの育ちと若者の自立を支援します

重点事業名	指標	H25 基準値	H27 実績値	H27 年次目標 参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容と進捗状況・課題と今後の対応等
宮っこステーション事業 (放課後子ども教室事業)	宮っこステーション事業のうち、「放課後子ども教室事業」と「子どもの家・留守家庭児童会事業」を一体的に実施している校区数	45校区	48校区	48	62校区	◎	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宮っこステーション事業」については、実施箇所数等の向上に努めている。(50小学校区、延活動日数 4,160日) ・「小中一貫教育と地域学校園」の推進については、全地域学校園の小・中学校において、小中一貫教育カリキュラムを実施しており、小・中の魅力ある学校づくり地域協議会が連携して、自然、文化、伝統などの特性を生かした取組を行っている。全地域学校園が裁量を生かしながら主体的な取組を推進し、中3学習内容定着度調査の50%未満の正答率が減少傾向を示すなど計画通り順調に進んだ。 ・「青少年の総合相談事業」については、関係機関・団体と連携を図りながら、産業カウンセラーやキャリアコンサルタント等の専門知識を有する相談員による電話・面接及び出張相談を実施している。また、民生委員児童委員等、地域の方と連携し、相談窓口の周知を図っている。平成27年度は関係機関・団体との連携等により、概ね計画どおり青少年を就労等の自立につなげることができた。 ・「キャリア教育の充実」については、全中学校において、社会体験活動「宮っこチャレンジウィーク」を実施するとともに、特別活動を核として「宮・未来キャリア教育」を実施 また、全小学校において、市の施設や工場、スーパーマーケット等の社会科見学、冒険活動や修学旅行等の集団宿泊活動を実施。96.6%の生徒が充実した社会体験活動を実施したと回答するなど計画通り順調に進んだ。
	放課後子ども教室の実施校区数	47校区	50校区	51	66校区	◎	
「小中一貫教育と地域学校園」の推進	小中一貫教育と地域学校園に取り組む学校数	全小中学校 (小学校68校、中学校25校)	全小中学校 (小学校68校、中学校25校)		全小中学校 (小学校68校、中学校25校)	◎	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宮っこステーション事業」については、実施校区数の拡大や実施校区における活動日数を増やすことができるよう、各地域等への積極的な働きかけが必要である。 ・「小中一貫教育と地域学校園」の推進については、学校や地域学校園が各取組のステップアップを図りながら自主的・自律的に学校運営等を推進することが必要である。 ・「青少年の総合相談事業」については、自立に困難を抱え、支援を必要とする青少年を早期に相談につなげる必要がある。 ・「キャリア教育の充実」については、各地域学校園において、キャリア教育年間指導計画を作成し、小中学校9年間を見通した系統的な「宮・未来キャリア教育」を着実に推進する必要がある。 <p>【今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宮っこステーション事業」については、全校区実施に向け、未実施校区の状況を把握した上で、個別の働きかけを行うとともに、学校・地域の理解促進を図るなど、立上げに係る具体的な支援を行う。実施校区数の拡大により、放課後子ども教室事業と子どもの家等事業を一体的に取り組む総合的な放課後対策として推進していく。 ・「小中一貫教育と地域学校園」の推進については、各地域学校園の取組の充実が図られるよう、研修及び周知資料等による優れた取組の情報共有を図るとともに、指導主事の地域学校園訪問等により、具体的な取組の実施状況を把握し、各地域学校園に応じた指導支援を行う。 ・「青少年の総合相談事業」については、ニートや引きこもりなど困難を抱える若者等の状況に応じた取組が必要であることから、アウトリーチ(訪問相談)による支援を行うなど、個々の状況に応じたきめ細かで一貫した支援に取り組み、より一層、就労等の社会的自立につながるよう、事業の充実や関係機関との連携強化による支援を推進していく。 ・「キャリア教育の充実」については、本市作成の指導資料及びDVD教材を活用した「宮・未来キャリア教育」の更なる推進。また、キャリア教育主任研修を開催し、効果的取組事例を全校に周知する。
青少年の総合相談事業	相談件数	1,621件	818件	1,637	1,700件	△	
	就労に結びついた人数	11人	19人	15	30人	◎	
キャリア教育の充実	キャリア教育の充実により、将来の進路や職業に希望を持って学習している中学3年生の生徒の割合	79.4%	81.3%	80.5	85.0%	◎	

【評価方法について】

平成27年度の達成度は、目標値(平成31年度)を後期計画期間5カ年で達成できるよう、基準値(平成25年度)に、目標値と基準値の差を5で除した値を加算し、平成27年度における年次目標の参考値とし、各事業の平成27年度の実績値との比較により、達成度を算出した。

- ◆算出方法: 基準値 + ((目標値 - 基準値) ÷ 5) = 平成27年度年次目標参考値, 平成27年度実績値 ÷ 平成27年度年次目標参考値 × 100 = 達成度
- ◆評価(平成27年度年次目標の参考値に対する達成度): ◎達成している(90%以上), ○概ね達成(70%~90%未満), △達成していない(70%未満)
- ◆基準値及び目標値については、後期計画策定時(平成26年度)に設定した数値となっている。

平成27年度「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の進捗状況について【重点事業の取組状況】

2. 子どもの心や体の健康づくりを支援します

重点事業名	指標	H25 基準値	H27 実績値	H27 年次目標 参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容と進捗状況・課題と今後の対応等
こんにちは赤ちゃん事業	面接率 (訪問して面接を実施した案件数/出生数)	90.8%	91.4%	92.6%	100%	◎	【主な取組内容と事業の進捗状況】 ・「こんにちは赤ちゃん事業」については、全戸訪問を実施し、乳児やその保護者の状況把握と適切な支援が図られており、順調に実施できている。 ・「養育支援訪問事業」については、子育てに不安や悩みを抱えている家庭に養育支援訪問員を派遣し、子育て相談・指導、育児・家事援助を実施。各家庭の養育状況に応じた個別の支援目標に基づき適切な支援が図られており、計画通り実施できている。 ・「体力向上に関する指導の充実」については、平成27年度は3回実施(ボール投げリレー、長縄跳び)し、第1回、第2回で前年を大きく上回る参加人数となったが、第3回の実施時期とインフルエンザの流行時期が重なったため、前年度の参加人数には届かなかった。 【課題】 ・「こんにちは赤ちゃん事業」については、保護者の多様なニーズに合わせた情報提供や支援を行うために、訪問指導員の育成と資質の向上を図る必要がある。また、さらに訪問時の面接率の向上を図る必要がある。 ・「養育支援訪問事業」については、引き続き家庭状況に応じた適切な支援を実施していく必要がある。 ・「体力向上に関する指導の充実」については、年々参加人数は増えているものの、そのほとんどが小学生なので、中学生の参加人数を増やすための取組を検討する必要がある。 【今後の対応等】 ・「こんにちは赤ちゃん事業」については、出産後の育児支援や虐待の未然防止に有効な事業であることから、訪問指導員の確保や資質向上を図りながら、継続して実施していく。さらに、要支援者については、保健福祉事業との連携を図りながら継続した支援を実施する。訪問指導員の資質向上を図りながら、子育て世代包括支援センターの早期発見・早期支援の機能として、育児不安や負担の解消のため、継続して実施していく。 ・「養育支援訪問事業」については、子育ての相談指導、育児家事援助を行い適切な養育の実施を確保することは、児童虐待の未然防止に有効であるため、引き続き、母子保健事業や各関係機関と連携しながら適切な支援を実施する。 ・「体力向上に関する指導の充実」については、中学生の参加率を上げるため、認定証に代わる手法を検討する。また、体育主任研修において、本事業内容について周知し、参加を促す。
養育支援訪問事業	適切な養育が確保されるか、他の子育てサービスに繋がられた割合	100%	100%		100%	◎	
体力向上に関する指導の充実	うっのみや元気っ子チャレンジの参加人数(延べ)	23,520人	25,174人	24,816人	30,000人	◎	

3. 障がいのある子どもの健やかな発達を支援します

重点事業名	指標	H25 基準値	H27 実績値	H27 年次目標 参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容と進捗状況・課題と今後の対応等
ここ・ほっと巡回相談事業	ここ・ほっと巡回相談事業における5歳児チェックリストの回答率	95.0%	94.3%	96.0%	100%	◎	【主な取組内容と事業の進捗状況】 ・「ここ・ほっと巡回相談事業」については、園訪問や研修会、個別相談会を実施した。園訪問においては、幼稚園・保育園からの「気になる子」の相談が増え、5歳児チェックリストを活用しながら効果的に実施することができた。また、研修会においては、作業療法士による子どもへの具体的な対応方法や臨床心理士による保護者支援など実践的な内容を中心に組み込み401人(H26は256人)の参加数が見られるなど計画通り進んだと評価できる。 ・「発達支援児保育の推進」については、私立保育所等において、発達支援児の受入れが進むなど、全ての児童に対する教育・保育が提供できる環境が整いつつある。 【課題】 ・「ここ・ほっと巡回相談事業」については、気になる児童に対して、早期からの支援に確実につなげられるよう保育所等との連携や職員の資質向上を図るなど園への支援を強化する必要がある。 ・「発達支援児保育の推進」については、私立保育所等における発達支援児受入れに関する理解の促進が必要である。 【今後の対応等】 ・「ここ・ほっと巡回相談事業」については、5歳児チェックリストのさらなる効果的な活用に向け、中核市調査を行い、その結果を参考にチェックリストの内容について項目の見直しや抽出基準について検討する。また、園訪問の効果(職員の対応力など)を検証するため、全園を対象にアンケートを実施する。5歳児チェックリストや効果的な園訪問を実施するため、関係機関との連携を図るとともに園支援の強化を図りながら実施していく。 ・「発達支援児保育の推進」については、発達支援児の特性や対応方法など職員のスキル向上を目指し研修を実施するとともに、訪問相談や症例別検討等を効果的に実施し、受入れに対する不安の解消を図る。補助事業の周知や受入れ後の園に対する支援体制の充実を図り、保育を必要とする児童の、教育・保育環境の整備を推進していく。
発達支援児保育の推進(障がい児保育の推進)	発達支援児保育実施保育園数 ※利用希望のある園での全園実施	37園	50園 / 50園		全園	◎	

平成27年度「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の進捗状況について【重点事業の取組状況】

基本目標Ⅱ. 妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現				評価及び方向性	
施策目標	市民意識調査の満足度	H25 基準値	H27 実績値	H31 目標値	<p>【評価】</p> <p>施策目標として掲げた市民意識調査の満足度については「子育て支援の充実」は、基準値である平成25年の26.1%から平成27年度は27.4%と1.3ポイント上昇した。これは、平成27年度に施行した「子ども・子育て支援新制度」による、子育て支援サービスの充実への期待感が高まったことによるものと考えられる。</p> <p>また、育児休業の取得率については、男性の取得率は、基準値である平成24年度の4.8%から平成27年度は5.8%と1.0ポイント上昇し、目標値とは大きな差があるものの、男性の家庭参画の推進による意識啓発の効果が一定図られたものと考えられる。</p> <p>成果指標である「待機児童数」は、平成27年度からの「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、「待機児童数の定義」が一部見直され、「求職活動中」についても原則、待機児童としてカウントすることや「定員の弾力的運用」に対する取扱いの厳格化などにより、平成27年4月1日時点での待機児童数は136名となった。また、補完指標である、平成27年10月1日時点での待機児童数は281名となり、年間を通じた待機児童の解消に向け、一層の対策が急務となっている。</p> <p>【課題・方向性】</p> <p>「結婚・妊娠・出産や子育ての希望がかなえられる社会の実現」に向けては、共働き世帯が増加している社会状況において、今後も子育て支援に関するニーズは伸びることが予測される。こうしたことから、引き続き、ワーク・ライフ・バランスの推進と併せて、教育・保育施設や地域型保育事業による供給体制の確保や保育士確保に取り組むとともに、安心して子どもを生育てられるよう、妊娠中や産後の健康支援を推進するなど、子育て支援の充実を図る必要がある。</p> <p>なお、待機児童数については、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」(平成27年3月策定)に基づき、平成29年度末までの待機児童の解消に向け、教育・保育推進担当を中心とした、全体説明会や個別訪問などにより、「認定こども園への移行」をはじめ、様々な供給体制等の確保策に取り組んだ結果、平成28年4月1日の待機児童数は、平成27年度に比べ、約100名減の29名となった。特に待機児童の早期解消に向け、平成28年3月に国より示された、全国的に発生した待機児童解消のための緊急的な取組について、早期の待機児童解消に向け、即効性や有効性があるものから優先的に取り組んでおり、引き続き、国の動向を踏まえ対応していく。</p> <p>さらに、基本施策7「ひとり親家庭等の自立に向けた支援の充実」については、引き続き、ひとり親となった後、早期の支援の充実を図り、生活基盤の安定に努めるとともに、安心して仕事と子育てを両立できるよう支援するための施策・事業に着実に取り組む。</p>
	子育て支援の充実	26.1%	27.4%	34.0%	
	成果指標	H25 基準値	H27 実績値	H31 目標値	
	育児休業の取得率	男性 4.8%	男性 5.8%	男性 13%	
		女性 102.8%	女性 95.3%	女性 100%	
待機児童数(4月1日現在)	0人	136人	0人		
【補完指標】 待機児童数(10月1日現在)	78人	281人	0人		

4. 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現を支援します

重点事業名	指標	H25 基準値	H27 実績値	H27 年次目標 参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容と進捗状況・課題と今後の対応等
ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック活用による取組啓発事業	ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブックの配布部数	2,370部	2,584部		※ <29年度> 2,400部	◎	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック活用による取組啓発事業」については、勤労者自身が働き方を見直し、ワークライフバランスを推進するきっかけとなる啓発セミナーを実施。誰もが働きやすい職場環境づくりに向けた啓発セミナーを実施することができた。 ・「男女共同参画推進事業者表彰(きらり大賞)の実施」については、周知活動の効果により、平成27年度は6事業者が受賞となり、前倒して累計目標値を達成することができた。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック活用による取組啓発事業」については、ワーク・ライフ・バランスの理解促進や周知啓発を行うため、他のセミナーと総合的に事業を実施する必要がある。 ・「男女共同参画推進事業者表彰(きらり大賞)の実施」については、女性活躍推進法の施行により審査基準を見直す必要がある。 <p>【今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ワーク・ライフ・バランス実践ガイドブック活用による取組啓発事業」については、企業、勤労者双方へのワーク・ライフ・バランスの意義や重要性について理解促進を図るため効果的な周知啓発が必要であることから、特に、経済団体との連携を強化していく。ワーク・ライフ・バランスに意欲のある企業を募り、経営者、管理職、女性社員等対象のセミナーを実施し、より効果的、効率的な事業を展開していく。対象と手法を見直し、誰もが働きやすい職場環境づくりに向け、管理職や一般社員など役職等に応じた講座を行う。 ・「男女共同参画推進事業者表彰(きらり大賞)の実施」については、表彰事業者の選定に当たっては、女性活躍推進法で定められた事業主行動計画の策定状況について評価項目に加えるなどの検討を行っている。
男女共同参画推進事業者表彰(きらり大賞)の実施	男女共同参画推進事業者表彰(きらり大賞)の表彰事業者数	4事業者 (累計15事業者)	6事業者 (累計23事業者)		※ <29年度> 2事業者 (累計23事業者)	◎	

※「第3次男女共同参画行動計画」における目標値

5. 保育サービスを充実します

重点事業名	指標	H25 基準値	H27 実績値	H27 年次目標 参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容と進捗状況・課題と今後の対応等
・教育・保育施設による供給体制の確保 ・地域型保育事業による供給体制の確保 ・保育士確保の推進	教育・保育サービスの供給体制の確保	3号認定こども 3,300人	3号認定こども 3,662人	3号認定こども 4,065人	※ <H29> 3号認定こども 5,594人	◎	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育・保育施設による供給体制の確保」、「地域型保育事業による供給体制の確保」については、供給体制の確保について、平成29年度末までの確保目標数の達成に向け、認定こども園移行や既存保育所の増築・分園や地域型保育事業の新設や認可外保育施設の認可化に取り組んだ。 ・「保育士確保の推進」については、説明会・研修(合同就職説明会、若年保育士対象離職防止研修等)および処遇改善(幼稚園教諭等の経験年数を加えた補助の拡充等)を実施。説明会や研修を実施し、即戦力のみならず将来的な人材の確保や定着支援等を行うとともに、保育士の処遇改善を拡充するなど、保育士確保に向けて多方面から取り組んだ。 ・「宮っこステーション事業(子どもの家・留守家庭児童会事業)」については、子ども・子育て支援新制度の施行に伴い受入対象学年が拡大し、利用児童数が急増しているが、着実に対応できている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育・保育施設による供給体制の確保」および「地域型保育事業による供給体制の確保」については、平成29年度末までの待機児童解消を目指し、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、着実に供給体制の確保に取り組む必要がある。 ・「保育士確保の推進」については、全国的に保育士不足が顕著であり、今後も多方面からの取組が不可欠であることから、「とちぎ保育士・保育所支援センター」を通じて本市の保育士確保策を県内に広げる必要がある。 ・「宮っこステーション事業(子どもの家・留守家庭児童会事業)」については、引き続き、利用児童数の増加が想定されていることから、利用児童数の推移を見据えながら、必要な事業実施場所の指導員を確保する必要がある。 <p>【今後の取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「教育・保育施設による供給体制の確保」および「地域型保育事業による供給体制の確保」については、平成29年度末までの待機児童解消を目指し、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」を踏まえ、着実に供給体制の確保に取り組む。意向調査の結果等を踏まえ、事業者への理解促進を図りながら、供給体制の確保に取り組む。 ・「保育士確保の推進」については、保育士確保に向け、県と共同で設置した「とちぎ保育士・保育所支援センター」に対し、本市の保育士確保策のノウハウを生かした助言や提案、検証を随時行うなどし、保育士の確保につなげていく。処遇改善については、国の通知を踏まえ必要に応じて検討していく。 ・「宮っこステーション事業(子どもの家・留守家庭児童会事業)」については、「宇都宮市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どもの家等の利用児童数の増加に伴い必要な事業実施場所や指導員の確保を行なうとともに、新たな運営基準に従い、利用児童の良好な生活環境を確保する。
宮っこステーション事業(子どもの家・留守家庭児童会事業)	実施箇所数	82クラブ	110クラブ	98クラブ	163クラブ	◎	

※「子ども・子育て支援事業計画」における目標値 (H29年度末)

平成27年度「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の進捗状況について【重点事業の取組状況】

6. 妊娠・出産の支援体制を充実します

重点事業名	指標	H25 基準値	H27 実績値	H27 年次目標 参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容と進捗状況・課題と今後の対応等
妊婦一般健康診査	受診票利用率 (利用数/交付数)	84.5%	85.7%	85.6%	90.0%	◎	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠届出時の受診勧奨等により、妊婦健診の受診票利用率が上がっており、計画通り実施できている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中の健康管理を適正に行うため、さらに受診率の向上を図る必要がある。 <p>【今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう、妊娠異常の予防や早期発見・早期治療を促し、引き続き、妊婦の健康管理を適正に行う。また、事業の趣旨を含めた制度の十分な周知を行い、受診率の向上に努めながら、健康診査を継続して実施する。

7. ひとり親家庭等の自立を支援します

重点事業名	指標	H25 基準値	H27 実績値	H27 年次目標 参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容と進捗状況・課題と今後の対応等
就労に向けた総合的な支援	就業実績件数	97件	77件	111人	165件	△	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「就労に向けた総合的な支援」については、母子父子自立支援員とハローワークとの連携による就労相談や情報提供や就職に有利な資格取得のための助成や就職活動時の生活支援、企業との連携による就労支援などを実施し、景気回復により雇用環境が改善しており、自助での就業が進んでいると考えられることから、就労実績件数は減っているが、支援対象者の実情に応じたきめ細かな就労支援事業を実施することで、支援対象者の自立と就業が図られている。 ・「ひとり親家庭等日常生活支援事業」については、利用件数は微減であるが、利用世帯は増えており、利用者の状況・ニーズに合わせて、ファミリーサポートセンター事業(ひとり親家庭等の利用については、平成27年7月より利用料の半額助成を開始)等の併用を案内することにより、家事・育児の負担軽減が図られている。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「就労に向けた総合的な支援」については、引き続き、相談者の生活状況やニーズに応じ、適切な支援策を提案し自立を促す必要がある。 ・「ひとり親家庭等日常生活支援事業」については、就職活動時や緊急時・夜間など、多様なニーズへの対応や、安心して事業を利用できるよう、コーディネート機能を強化するとともに、事業の周知啓発を行っていく必要がある。 <p>【今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「就労に向けた総合的な支援」については、ハローワークなどの関係機関と連携を図りながら、就労や子育て支援、関係機関が実施する支援制度等をあわせて案内しながら、個々の状況に応じた就労支援を行う。 ・「ひとり親家庭等日常生活支援事業」については、一時的に家事や保育が必要な際に家庭生活支援員を派遣し日常生活を支援するなど、母子・父子福祉団体と連携し子育て支援を実施する。また支援を必要とする人へ制度を周知し、利用を促進する。利用者と支援員との事前顔合わせやニーズに合わせたマッチングを行い、安心して事業を利用できるような環境を整備する。ひとり親家庭の就業支援策の補完的事業として利用してもらえるよう、就労相談等の際に事業の案内をするなど、本事業の周知啓発を図りながら、継続して事業を実施していく。
ひとり親家庭等日常生活支援事業	利用件数	117件	106件	121人	135件	○	<p>【今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「就労に向けた総合的な支援」については、ハローワークなどの関係機関と連携を図りながら、就労や子育て支援、関係機関が実施する支援制度等をあわせて案内しながら、個々の状況に応じた就労支援を行う。 ・「ひとり親家庭等日常生活支援事業」については、一時的に家事や保育が必要な際に家庭生活支援員を派遣し日常生活を支援するなど、母子・父子福祉団体と連携し子育て支援を実施する。また支援を必要とする人へ制度を周知し、利用を促進する。利用者と支援員との事前顔合わせやニーズに合わせたマッチングを行い、安心して事業を利用できるような環境を整備する。ひとり親家庭の就業支援策の補完的事業として利用してもらえるよう、就労相談等の際に事業の案内をするなど、本事業の周知啓発を図りながら、継続して事業を実施していく。

平成27年度「宮っこ 子育て・子育て応援プラン」の進捗状況について【重点事業の取組状況】

基本目標Ⅲ. 地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現				評価及び方向性	
施策目標	市民意識調査の満足度	H25 基準値	H27 実績値	H31 目標値	<p>【評価】</p> <p>施策目標として掲げた市民意識調査の満足度のうち、「学校・家庭教育支援の充実」については、平成25年度の31.0%から平成27年度は30.2%となり、基準値より低下した。「子どもへの虐待防止対策の強化」については、依然として児童虐待は全国的にも大きな社会問題であると認知されていることから、満足度は横ばいとなっているものと考えられる。「非行・問題行動の未然防止」については、平成25年度の24.6%から平成27年度は18.9%となり、基準値より低下した。これは、全国的に影響を与える青少年の犯罪被害やインターネットを介した犯罪被害などの社会問題化などにより、満足度に影響したものと考えられる。</p> <p>成果指標である「児童虐待発生件数」については、市民の虐待防止に対する関心が高まる中、啓発活動や地域と連携した未然防止推進事業等の実施により、平成25年度の基準値から平成27年度は件数が減少した。一方で、補完指標である児童虐待取扱件数に対する終結件数の割合については、関係機関で構成する要保護児童対策地域協議会が中心となり、きめ細かな支援により養育力改善に努めたことから終結件数は増加したものの、全国的に児童虐待相談対応件数が増加する中、本市においても支援が必要なケース総数が増加したことにより「終結件数の割合」としては減少した。</p> <p>【課題・方向性】</p> <p>「地域全体で子育て・子育てを支えあう社会の実現」に向けては、核家族化が進行し、共働き世帯が増加する中、平成27年度より「子ども・子育て支援新制度」が施行され、すべての子育て家庭を支援するため、地域の実情に応じた子育て支援の場や機会が充実に取り組む事業の強化が求められている。</p> <p>このようなことから、今後とも引き続き、子育て家庭がより身近な地域で適切な支援を受けられるよう、ファミリーサポートセンター事業など地域における子育て支援機能を活かした子育て家庭を支える環境づくりを推進するとともに、児童虐待の未然防止を強化し、早期発見・早期対応を図るための地域全体での取組の推進や、赤ちゃんの駅事業による、授乳やおむつ替えの場の提供等の施設の登録を促進するなどにより、子育て家庭が安心して外出できる環境づくりを推進していく。</p>
	学校・家庭教育支援の充実	31.0%	30.2%	40.0%	
	子どもへの虐待防止対策の強化	17.4%	17.6%	25.0%	
	非行・問題行動の未然防止	24.6%	20.3%	34.0%	
	成果指標	H25 基準値	H27 実績値	H31 目標値	
	児童虐待発生件数	80件	68件	0件	
【補完指標】 児童虐待取扱件数に対する終結件数	47.1%	38.1%	60.0%		

8. 家庭や地域における子育てを支援します

重点事業名	指標	H25 基準値	H27 実績値	H27 年次目標 参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容と進捗状況・課題と今後の対応等
ファミリーサポートセンター事業	ファミリーサポート会員数	2,375人	2,468人	2,670人	3,850人	◎	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ファミリーサポートセンター事業」については、地区市民センターなどの公共施設においてチラシを配布するなど、広く事業の周知に努め、会員数は増加傾向にある。 ・「子育てサロン」については、利用者や相談件数が増加しており、子育て家庭を支援する環境づくりが進んでいる。 ・「ふれあいのある家庭づくり事業」については、「家庭の日」の周知啓発やふれあいのある家庭づくり作品コンクールの実施などに取り組み、市内のデザイン系専門学校を訪問し作品コンクールを周知したことにより、専門学生を中心に、応募作品が増加した。 ・「児童虐待未然防止等推進事業」については、地域における見守り体制整備に取り組み、未設置地区への設置提案を通じて、39地区のうち38地区においてネットワークが構築され、計画どおり実施できた。
子育てサロン (地域子育て支援拠点事業)	登録者数(※) ※平成25年度まで登録者数を累計で集計(就園、転出等も含む)していたが、26年度からは、年度ごとに登録者数を把握している。	10,442人 <H26> 6,452人	— 6,604人	— 6,761人	14,000人 8,000人	◎	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ファミリーサポートセンター事業」については、依頼会員のニーズに対応できるよう、継続的に協力を確保するとともに、提供サービスの質の向上を図る必要がある。 ・「子育てサロン」については、子育て家庭を支援する環境づくりを促進するため、身近な地域において、子育て家庭の親や子どもがいつでも気軽に利用できる環境を整備する。 ・「ふれあいのある家庭づくり事業」については、高校生以上の若者の参加が少ないことから、若者が気軽に応募できるよう部門や周知方法などの検討を行い、参加促進を図ることで、「ふれあいのある家庭づくり」の啓発強化を図る。 ・「児童虐待未然防止等推進事業」については、児童虐待の未然防止、早期発見に向けて地域ネットワークを中心とした具体的な活動を検討する必要がある。
ふれあいのある家庭づくり事業	作品コンクール応募点数	848点	926点	918人	1,200点	◎	<p>【今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ファミリーサポートセンター事業」については、広く市民へ協力を募集するため、チラシの配布など積極的な事業の周知を行うとともに、協力会員希望者に向けた今後とも継続して講習会を実施するなど、協力会員の新規獲得を図る。また、既存の会員に対し、フォローアップ研修会を実施し、会員の質の向上を図る。 ・「子育てサロン」については、子育てに関する様々な相談や多様化する子育てニーズに対応できるよう、なかよしクラブや子育て世代包括支援センターなどの関係機関との連携を強化しながら、これまでの取組を継続していく。 ・「ふれあいのある家庭づくり事業」については、市民に広く受け入れられるコンクールとなるよう、部門等の検討を行うとともに、入賞作品の効果的な活用方法を検討し、市民総ぐるみでのふれあいのある家庭づくり事業の推進を図る。平成28年度については、若者が気軽に応募できるよう、「動画部門」を設けるとともに、新たな広報媒体(twitterやラジオ)を活用し、コンクールへの若者の参加促進を図ることで、「ふれあいのある家庭づくり」の啓発を強化する。 ・「児童虐待未然防止等推進事業」については、引き続き、民生委員児童委員協議会との意見交換を行い、地域における見守り活動について検討しながら、児童虐待の未然防止、早期発見に向けた体制整備を推進する。
児童虐待未然防止等推進事業	児童虐待等に関する地域組織の設置	30地区	38地区		39地区	◎	

9. 子育てにおける安全安心の環境を整えます

重点事業名	指標	H25 基準値	H27 実績値	H27 年次目標 参考値	H31 目標値	評価	主な取組内容と進捗状況・課題と今後の対応等
赤ちゃんの駅事業	赤ちゃんの駅設置数 (民間施設)	125施設	131施設	130人	150施設	◎	<p>【主な取組内容と事業の進捗状況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「赤ちゃんの駅事業」については、授乳又はおむつ替えの場を有する施設の登録を促進し、平成27年度はプランの目標値に掲げた、年間5施設の民間の登録を達成した。 ・「子どもの一斉見守り活動」については、平成27年4月13日～5月27日の期間中、全小学校68校で実施し、スクールガードチーフを中心に、保護者、スクールガード、自主防犯活動団体、地域住民が見守り活動に参加。平成18年度から全小学校で実施、参加人数は、年々増加している。
子どもの一斉見守り活動	「子どもの見守り強化月間」を実施する市立小学校数	全小学校実施 (68校)	全小学校実施 (68校)		全小学校実施 (68校)	◎	<p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「赤ちゃんの駅事業」については、事業の認知度の向上や中心市街地、駅周辺を中心とした新規登録施設の促進が必要である。 ・「子どもの一斉見守り活動」については、全校でのバランスのとれた見守り活動の充実が必要である。 <p>【今後の対応等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「赤ちゃんの駅事業」については、各種媒体(「宮っこ子育て応援ナビ」での周知、チラシの配布など)を活用し、事業の効果的な周知を行う。利用状況や利用者ニーズを踏まえ、設備や設置場所などを充実し、より利便性の高い赤ちゃんの駅となるよう、登録施設に推奨する。設備や設置場所など利用者のニーズに合った民間施設の登録を促し、より利便性の高い事業としていく。 ・「子どもの一斉見守り活動」については、スクールガードチーフ連絡会議で各学校の取組状況について情報交換を進め、活動内容の充実を図る。学校がより一層スクールガードチーフと連携を図り、地域の実情に応じた見守り活動を実施していく。

